

## PRESS RELEASE



## 令和3年8月11日からの大雨に伴う被災地域の 児童生徒の受け入れについて

福岡市教育委員会では、今回の令和3年8月11日からの大雨において被 災された地域の児童生徒の就学機会を確保するため、下記のとおり福岡市立 小・中・特別支援学校への円滑な受入を行います。

記

- 一時的な避難のため住民票を異動しない場合でも就学可能です。
- 教科書は学校で配付いたします。
- 就学援助制度の相談も受け付けます。
- 留守家庭子ども会 (放課後児童クラブ) の利用も受け付けます。

その他詳細については、下記の担当窓口までお問い合わせください。 【担当窓口】

●市立小中学校への就学手続き、教科書、就学援助について

教育支援課:092-711-4693

※ 市立高等学校について 高校教育課:092-711-4843

●特別支援学校及び特別支援学級について

発達教育センター: 092-845-0015

●留守家庭子ども会の利用について

放課後こども育成課:092-711-4662

## 【受付時間】

●9時~17時30分(平日のみ)



福岡スタンダード~福岡の子どもたちに大切にしてほしいこと~

〈小・中学校に関する問い合わせ先〉

教育支援部 教育支援課

担当:石田

電話 092-711-4635 (内 3701)

〈特別支援学校・学級に関する問い合わせ先〉

指導部 発達教育センター

担当:諏訪原

電話 092-845-0015

生活習慣の柱あいさつ・掃除

学びの柱 自学・とも学

未来への柱 チャレンジ・立志

〈留守家庭子ども会に関する問い合わせ先〉

総務部 放課後こども育成課

担当:早川

電話 092-711-4198 (内 2216)

〈市立高等学校に関する問い合わせ先〉

指導部 高校教育課

担当:松行

電話 092-711-4858 (内 2270)